

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2021年 2月 6日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」東加古川駅前事業所

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		個々の特性に合ったスペースの確保をしている。	市の規定に従って定めている。
	②	職員の配置数は適切である		○		最低人員には達している。余裕を持った人員配置にする。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○	手すりが設置してある。	手すりの設置は出来ているが、ベビーカー等の移動で手伝いが必要な時はその都度対応していく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		1支援ごとに消毒の実施。個々の特性に合った空間と個々に合った机や教材の提供に心がけている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎週週末に評価と目標設定を行っている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いた評価表を元に、今後安心して通所いただけるように話し合いを設けている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		毎年HPで公開している。	
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		全職員に対するの定例研修や事例検討会の実施。新人や管理者等の専門的な研修も行っている。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		担当支援員と児発管とのアセスメント用いて事業所全体で会議を行い、支援員全体の意見を取り入れる事で客観的に分析することが出来ている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		NCプログラムや当社規定のアセスメントシートを使用している。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		毎日の打ち合わせを行い、その都度必要に応じてご家族とも相談しながら設定している。	
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		毎回計画書に沿ってプログラムを立てている。	
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		毎朝朝礼で行っている。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		教材を共有し、チームで行う事で固定化しないよう努めているが、積み重ねが必要と感じる場合は、一定期間の固定はある。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		個々に応じて必要な計画の作成を行っている。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝朝礼で行っている	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終礼でその日の振り返りと次の日の確認を行い、支援の振り返りは、翌朝の朝礼で行っている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		次の朝には完成しているように努め、チーム全体で共有し、朝礼で支援の検討している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		少なくとも6か月に1回は行い、それ以外での判断は毎日の振り返りの中で判断している。	
	関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当支援員と児発管で参加。
㉒		母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて行っている。	
㉓		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている				
㉔		（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている				

	②5	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		直接の情報共有や相談員を通しての情報共有は出来ている。	
	②6	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		直接の情報共有や相談員を通しての情報共有は出来ている。	
	②7	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		必要に応じて連携を取り、今後も研修に参加する。財団法人発達研究所との連携や研修は定期的に行っている。	
	②8	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○	新型コロナウイルス感染拡大防止もあり、計画を立てる事が出来ていない。	
	②9	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○		実施あれば参加している。	
	③0	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎回担当支援員から保護者の方へ振り返りを行い、直接できない場合は、連絡帳、メール、電話等で行っている。	
	③1	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		必要に応じて行っている。	
保護者への説明責任等	③2	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		行っている。	
	③3	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		ご家族の希望も聞いたうえで計画を作成し、説明を行い同意を得ている。	
	③4	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		必要に応じておこなっている。	
	③5	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	新型コロナウイルス感染拡大防止もあり、計画を立てる事が出来ていない。	
	③6	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		その都度対応している。	
	③7	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		LINE やブログ等を活用し、活動内容等を発信している。	

非常時等の対応	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報を含む書類等の管理場所やその方法を徹底している。		
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		個々に応じて対応している。		
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		新型コロナウイルス感染拡大防止もあり、計画を立てる事が出来ていない。	
	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			年に最低 1 回の研修と、その実施の報告をブログや掲示・LINE 等でお知らせしている。	
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○			月に 1 回の訓練と、年に最低 2 回は利用者を含めた訓練を行っている。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○			初回、少なくとも年に 1 回アセスメントをとり、確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○			保護者の方から詳しく説明を受け、対応についての研修を行い、職員間での対応の周知を図っている。	
45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○			些細な事でも記載し、共有している。		
46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○			年に最低 1 回の研修を行っている。		
47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			組織的に決定し、身体拘束を行う必要がある場合について説明を行い、同意を得ている。		

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2021年 2月 6日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」東加古川駅前事業所 保護者等数（児童数）：8 回収数：8 割合：100%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	3	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	7	1	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	7	0	1	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	8	0	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	7	1	0	0		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6	1	0	1		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7	1	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	1	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	1	1	4	2		
保護者への説明等	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7	0	0	1		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	7	0	0	1		
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	4	0	0	4		

	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	8	0	0	0		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	7	1	0	0		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	0	5	1		
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	7	0	1	0		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	7	1	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	0	0	3		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	5	0	0	3		
非常時等の対応	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	4	1	0	3		
	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	0	0	4		
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	8	0	0	0		
	㉓	事業所の支援に満足しているか	8	0	0	0		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。